



## 「早寝・早起き・朝ごはん」食育教室を開催！

「いただきま〜す♪」お母さんと一緒に元気に挨拶できたかな？

2月17日(水)の育児相談に来所された方々に試食をしてもらいながら、朝食のお話をしました。

切り干し大根入りの豆乳みそ汁をしっかり味わい、「おいし〜！」と、かわいい笑顔でお話してくれました。

## 中学生対象の協働のまちづくり講座を開催しました

野木町ボランティア支援センター「きらり館」では、2月14日(日)にホープ館において、中学生対象の協働のまちづくり講座を開催しました。

野木中と野木二中の2年生23人が、「野木町をみんなで考える」をテーマに4つのグループに分かれてワークショップを行い、最後のグループ発表では、「ひまわりで町を埋め尽くしたい」「全員であいさつできる笑顔があふれる町にしたい」「小さい子どもに色々な体験をさせてあげられる施設を増やしたい」「今よりももっと高齢者に優しい町にしたい」「外国の人とも交流できる楽しい町にしたい」など、生徒1人1人から野木町の将来に対する熱い想いを聞くことができました。



## 野木町スキー・スノボ講習会が開催されました

2月6日(土)福島県のだいくらスキー場で、野木町スキー・スノボ講習会が開催されました。総勢69名が参加され、各々の習熟度に合わせて町スキー協会と現地インストラクターにより、滑り方を教わりました。

最初は、止まれなかったり、曲がれなかったりした参加者も次第に上達して、斜面を軽快に滑り降りる様子が見られました。なかなか体験の難しいウィンタースポーツも、この講習会をきっかけとして盛んに行われていけばと思います。

野木町協働のまちづくり支援事業

## 野木町民の歌保存会が歌声を披露しました

「野木町音頭」や「ふれあいの町」などの楽曲の保存及び次世代への継承を目的として活動している「野木町民の歌保存会」は、2月14日(日)に開催された「公民館まつり」において、日頃の練習の成果を披露する発表会を行いました。

発表会の途中からは一般の観客も参加し、みんなで輪になって「ふれあいの町」を歌うなど、全員参加の楽しい発表会となりました。



## 日東工業株式会社から EV車専用高機能普通充電器一式を ご寄付いただきました。

2月25日(木)日東工業株式会社の松下専務、鈴木機材事業部長、栃木野木工場の大石工場長、須田総務課長が来庁され、町長に目録が手渡されました。

5月10日(火)にオープンする野木ホフマン館に設置させていただきます。



## 野木分署に新型の消防車を配備しました

3月1日(火)、小山市消防署野木分署に新型の消防車が配備されました。この消防車は、2,000ℓの水槽と圧縮空気泡消火装置(CAFS=通称キャフス)を装備し、消火性能を向上させました。また、車体をスリム化し、狭あい路での消防活動性能を強化しました。

## 野木ライオンズクラブから 寄贈されました

野木ライオンズクラブ(会長:鈴木隆守氏)より平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害の援助として、昨年10月8日(木)に災害用非常食(20万円相当)と本年2月25日(木)に避難所標識(14万円相当)及び照明器具(6万円相当)をご寄附いただきました。

鈴木会長は、「これからも町のために協力していきたい」とおっしゃっていました。



## 第45回野木町工場協会ボウリング大会

第45回町工場協会ボウリング大会が2月12日(金)下総ゴールドレーンにて行われました。

日頃の運動不足解消と各事業所との交流と親睦を図るため毎年開催されています。大会は、各事業所の代表チームが優勝を目指して熱戦を繰り広げました。

成績は、次のとおりです。【参加14事業所、参加者数80名(敬称略)】

### 団体の部

優勝 アイザック(株) B  
準優勝 (株)乃木鈴建設産業  
3位 工場協会事務局

### 個人の部

優勝 島津 忠弘 (株)乃木鈴建設産業  
準優勝 鶴巻 廣光 (株)乃木鈴建設産業  
3位 大野 薫 日本ピストンリング(株)A

### 女性の部

優勝 浅見 和美 (株)ムトウユニパック B  
準優勝 大貫 かおり アイザック(株) A  
3位 森 真理 栃木日信(株)



## 第9回公民館まつりが開催されました



公民館の利用サークルの活動発表体験の祭典、第9回公民館まつりが2月13(土)、14(日)の両日、野木町公民館で開催され、3,500人が訪れ賑わいました。

公民館では各種サークルの体験に、体育センターではウエイトリフティングと軽スポーツの体験にと、来場者が体験を果敢に挑戦し楽しんでいました。



来年は、10周年。更にパワーアップする公民館まつりにご期待ください。

## 町職員が非常招集訓練を行いました

2月14日(日)、町は初の職員非常招集訓練を実施しました。町長が職員に非常招集を指示した後、約40分間で職員の約7割に当たる110人が集まりました。

招集訓練後、職員は、災害時に避難所で想定される出来事を疑似体験する避難所運営訓練の実施と国土交通省利根川上流河川事務所防災対策課長による防災講習会で昨年の豪雨状況等の説明を受けました。



6月には、ここで育ち、さなぎとなり成虫となったホタルの乱舞が期待されます。



放水では、幼虫を大切に育てていただいた友沼小と野木小の児童と、多くの保護者のみなさんの参加のもと盛大に実施されました。

水辺の楽校応援倶楽部の活動も5年目を迎え、初めて野木町生まれの源氏ボタルの幼虫を、3月6日(日)・8日(火)ボタルの里に放流しました。

**投稿**  
**野木町生まれの**  
**ホタル幼虫を放流**

のぎ水辺の楽校応援倶楽部

**投稿俳句** **野木俳句会**

町と町繋ぐ大橋遠雪嶺

秋元 幸治

力欲しいから青麦に添い寝する

石川 和子

春の夜半よきこと数え一日閉づ

小川 鶴枝

その喧嘩鬼に喰わせて年の豆

幸田 慶三郎

草萌えや足裏の笑ふ川堤

小林 たけし

若き世の父母と枯野の谷中湖へ

田村 行子

如月や介護を解かれ仮縫に

藤間 雅江

ちらちらと白さが降るよ獅大根

名井 ひろし

母の日や少し派手着で香を焚く

吉田 研次郎

西に残照中天に春の月

軽部 栄子

ご存知ですか？

## 障害者差別解消法

平成28年4月1日 施行



障がいがあることで障がいがない人たちとは違う扱いを受けて困ったことはありませんか？  
障害者差別解消法は、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

### 「障がい」を理由とした差別

#### ○不当な差別的取り扱い

障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり条件を付けたたりするような行為を言いません。

#### ○合理的配慮

障がいのある人からの求めに応じ、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮が求められます。

こうした配慮を行わないことで、障がいのある人の権利利益が侵害される場合も、差別に当たりません。

### 「法律のポイント」

不当な差別的取り扱いをすることは、役所も会社・お店なども禁止されます。

役所は必ず合理的な配慮をしなければなりません。会社・お店などは、できるだけ努力することになっています。

### ○社会的障壁について

障がいのある人が、日常生活や社会生活を送るには、様々な困難（＝社会的障壁）があります。たとえば街中の段差、漢字ばかりの書類、制度や慣行、障がいのある人に対する理解不足から生じる偏見など様々です。

### ○合理的配慮について

どのような配慮が合理的配慮にあたるかは個別ケースにより異なります。

例としては、車椅子を使っている人が乗り物に乗るときに手助けをすることや、窓口で障がいがある人の障がいの特性に応じたコミュニケーション手段（筆談、読み上げなど）で対応することが挙げられます。

※次回から「障がい」ごとの合理的配慮「お願いしたい配慮とサポート」をシリーズでお伝えしていきます。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

### 問 栃木県保健福祉部障害福祉課

☎ 028(623)3490

FAX 028(623)3052

町民生活部健康福祉課

☎ (57)4196

FAX (57)4193



## 消費者行政に関する首長表明

近年の消費者を取り巻く環境は、インターネット等を利用した消費者被害や、若者、高齢者を狙った悪徳商法の増加など、刻々と変化し、手口も非常に巧妙になっております。

野木町ではこのような被害の未然防止策として、消費生活センター窓口での消費者トラブルの問題解決の助言のほか、国の消費者行政活性化基金等を活用したチラシ、パンフレットによる啓発活動、講演会の開催などを実施しております。

今後も町民に皆様が安全、安心に暮らせる地域社会づくりを目指して、継続的に消費者行政に取り組んでまいりたいと考えております。

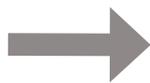
平成28年4月1日

野木町長 真瀬 宏子

# ごみの分別が変わりました

4月からごみの分別方法が一部変更となり、新たに「**プラ容器**」と「**剪定枝**」という分別が加わりました。

## プラ容器



商品の中身を取り出して不要となるプラスチック製の容器や包装のことです。プラマークが目印です。



プラ容器は中身を完全に使い切り、水でさっと洗って汚れを取り除いてから、透明または白色半透明の袋に入れてお住まいの地域などで指定された可燃ごみの集積所に出してください。出す曜日は家庭ごみ収集計画表をご確認ください。

このプラマークが目印！

## 剪定枝



剪定枝とは、庭木や生け垣を剪定した木の枝のことです。**太さ10cm、長さ60cm以下**にしてから、麻ひもか紙ひもで縛ってからお住まいの地域などで指定された可燃ごみの集積所に出してください。出す曜日は家庭ごみ収集計画表をご確認ください。

## 粗大ごみ・一時多量ごみの直接搬入先が変わりました

これまで、粗大ごみと一時多量ごみを直接搬入していただく場合は、小山市内にある中央清掃センターをお願いしておりましたが、4月からはごみの種類によって直接搬入先が変わりますのでご注意ください。

- 粗大ごみ・可燃ごみ・不燃ごみ・びん・缶・ペットボトルはこちらへ  
中央清掃センター  
小山市塩沢 576 - 15 ☎0285(24)3194
- 剪定枝・プラ容器・古紙・古布はこちらへ  
南部清掃センター  
野木町南赤塚 1513 - 2 ☎0280(33)3310



## 南部清掃センターが完成しました!!

野木資源化センター跡地（野木町南赤塚 1513 - 2）に小山広域保健衛生組合が整備を進めていた南部清掃センターが完成し、4月から本格的な稼働が始まりました。



### ▶南部清掃センター

これまで通り、野木町の生ごみをリサイクルする施設に加え、野木町、小山市、下野市のプラ容器と剪定枝をリサイクルする施設や研修施設などを総称して南部清掃センターといいます。野木町にお住まいの皆さんにも、南部清掃センターの稼働開始に伴って4月から「プラ容器」と「剪定枝」の分別をお願いしております。リサイクル率向上のためにも、より一層の分別をお願いします。



—子どもたちの未来へ・・・  
大切な近代化の遺産を伝えたい—

## 野木町煉瓦窯 5月10日(火) グランドオープン!!

日本の近代化を支え、我が国のインフラ整備に大切な役割を果たした野木町煉瓦窯の修復が終わり、いよいよ一般公開を迎えます。

さらに、観光と学習の拠点、地域振興の拠点として、野木ホフマン館（野木町交流センター）も完成し、5月10日(火)には、煉瓦窯の公開と野木ホフマン館の竣工を記念したグランドオープン式典と各種記念のイベントなどを予定しております。5月10日(火)～15日(日)をグランドオープンウィークとして、煉瓦窯の無料特別公開を予定しております。

### ❖グランドオープン式典（会場：野木町煉瓦窯特設会場）

5月10日(火)10時～12時  
テープカット・式典・アトラクション

### ❖煉瓦窯特別公開【見学無料】（5月10日～15日）

5月10日(火) 見学時間：14時～17時  
5月11日(水)～15日(日) 見学時間：9時～17時  
※5月17日(火)以降の煉瓦窯の見学につきましては、  
見学料（高校生以上100円）を徴収いたします。

### ❖記念イベント関連事業 （会場：野木町煉瓦窯特設会場 他）

○煉瓦窯・メタセコイア並木への  
ライトアップ

（5月10日～15日）

○特別企画展「野木の起源」  
（5月10日～7月31日）

○町内出土の縄文土器を  
使った生け花展

（5月10日～15日）

○バルーン係留  
（5月10日）

### 野木町煉瓦窯・野木ホフマン館 内覧会(分館・町共催)

グランドオープンに先立ち、野木町民の皆様に向けた事前公開として内覧会を開催いたします！

**対象** 小学校区分館に分かれた全町民の皆様(参加費は無料です)  
4月23日(土)10時～11時30分 野木分館・佐川野分館  
15時～16時30分 友沼分館  
4月24日(日)10時～11時30分 南赤塚分館  
15時～16時30分 新橋分館

**内容** 野木ホフマン館の内部見学  
野木町煉瓦窯のガイド付き無料見学  
館内飲食店「こびとカフェ」のプレオープン など

